

海外安全官民協力会議 第67回幹事会開催結果

1. 日 時 : 令和元年12月6日(金) 11時~12時30分

2. 場 所 : 外務省(272国際会議室)

3. 出席者 : 幹事会メンバー 26名

大隅 洋 領事局 参事官

長徳 英晶 領事局 領事局政策課長

森 和也 領事局 海外邦人安全課長

小野 健 領事局 邦人テロ対策室長

4. 挨拶(大隅 領事局参事官)

12月4日に中村医師がアフガニスタンで銃撃され亡くなられた。中村医師は NGO の世界では大変貢献された方であり、非常に残念な結果になったと考えている。

各国情勢について申し上げますと、香港では、「逃亡犯条例」改正案に端を発する抗議活動が継続しており、特に11月以降、香港の主要大学において学生と警察が衝突し、市内での放火や破壊行為もエスカレートし、市民生活は大きな影響を受けた。また、邦人男性が抗議活動に遭遇して負傷する事案や、抗議活動の現場にいた邦人男性が拘束される事案が発生した。11月24日、区議会議員選挙が終了したが、引き続き抗議活動は行われており、今後も情勢を注視して頂きたい。

チリで10月以降、地下鉄運賃値上げに反対するデモが激化、11月中旬に予定されていた APEC が中止されるなど、中南米を中心に世界各地で死傷者を伴う大規模デモが多発している。各国のデモについてはスポット情報や領事メールを発出しており、外務省として、今後も適時適切な情報発信に努めていきたい。

テロ情勢については、10月26日の IS 指導者バグダディ殺害後、間を置かずに後継者が指名され、11月1日にはバグダディの助言を実行せよという声明が IS から出された。11月1日、アフリカのマリで軍の駐屯地が襲撃され、IS「西アフリカ州」が声明を発表、また、翌2日以降、エジプトの「シナイ州」・「パキスタン州」・フィリピンの IS 「東アジア州」などの関連組織から相次いで後継者に忠誠を誓う声明が出される等、世界各地でのテロの可能性が高まっている。また11月29日にイギリスのロンドンブリッジで殺傷事件が発生するなど、例年クリスマスから年末年始にかけて各国でテロ事件が発生する傾向があるところ、海外駐在員の方々との緊急連絡体制や、万が一有事が発生したときの初動体制を再確認して頂きたい。

本日は、「危機管理における現地職員の活用」をテーマに、意見交換が行われるので、是非忌憚ないご意見を頂きたい。

5. 領事局からの報告

(1) 各国情勢(森 海外邦人安全課長)

ア チリ情勢

チリについては、11月21日に危険レベル1発出。チリは、APEC、COP の開催を返上することとなった。

イ ボリビア情勢

ボリビアについても、11月28日に危険レベル1を発出。大統領が一時亡命するなど混乱が発生し、現在では多少の安定の兆しは見られるものの、引き続き注視を続ける。

ウ モザンビーク情勢

モザンビークでは、特に北東部で正体不明の武装集団による襲撃事件が発生している。10月31日にカーボデルガード州の北東部の危険レベルを2から3に引き上げた。その後、11月26日に同州にて大きな規模の襲撃事件が発生。

エ フランス情勢

フランスでは政府の年金改革発表後、ストが発生。ここ数日で大きなデモがフランス全土で行われている。黄色いベストと違うのは、パリ中心部等だけでなくフランス全土で行われている点である。

エ 香港における抗議活動

香港については、逃亡犯条例改正案は撤回されたものの、マスク禁止規則が制定されるなど情勢は動いており、大学キャンパス立てこもり排除の当局の動きなどがあったため、11月以降、外務省としては事態の推移を注視してきた。最近の動きとしては、アメリカでの香港人権法案制定があった。外務省としては、香港について危険レベル1を発出したほか、スポット情報、領事メールを適宜出している。

(2) 海外安全対策(小野 邦人テロ対策室長)

ア 中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク

12月13日(金)第4回幹事会を開催予定。本ネットワークは、2016年のダッカ事案を受けて設置され4年目を迎えているところ、原点に戻りながら3年間を振り返りたい。本年4月のスリランカ事件では外務省からERT 派遣を行ったが、ERT の活動についてもネットワークで紹介したいと考えている。

イ 海外進出企業向け安全対策セミナー

12月20日(金)に名古屋で外務省主催の安全対策セミナーを開催予定。セミナーでは座学型からの脱却を図っている。外務省主催のみならず、企業の皆様からの要望に応じたセミナーも開催している。一般的なテーマだけでなく、関心のある特定の地域や内容に応じたセミナーを開催することも可能であるため、是非ご活用頂

きたい。

ウ 大使・領事による治安情勢講演会

直近では12月9日(月)に在ロシア日本大使館領事部長の講演を開催予定。今後も各在外公館の大使や総領事による講演を予定しており、HPにて案内する。現地の生の声を聞くことのできる機会であるため、是非参加頂きたい。

エ 冬季休暇における啓発活動

YouTube や Google 等のデジタル広告を活用して12月下旬～1月上旬に啓発活動を行う予定。

オ 在外安全対策セミナー

在外でも安全対策セミナーを開催する。現地の支店等で参加頂ける方がいれば共有願いたい。

6. 企業側との意見交換

テーマ「危機管理における現地職員の活用」

＜危機管理担当は駐在員か、現地職員か＞

- ・特に規則で定められていないものの、総務部マネージャーを危機管理担当としており、必然的に日本人駐在員が担当となることが多い。
- ・危機管理を専門とするセンターが海外に設置されており、そのセンターが各グループ企業の危機管理を担当している。
- ・危機管理は現地の総務部で行うが、駐在員と現地職員が協力して危機管理対応を行っている。昨今の香港においても、現地職員が情報を収集し、北京支社や日本へ共有している状況。
- ・グローバルな人材活用を進める企業としては、もはや出張者も駐在員も日本人だけではなく、日本人の目線だけでは対応できない。日本から24時間365日世界を見るのは困難。窓口は現地職員対応。

＜緊急時の退避について＞

- ・退避の際には現地職員の役割が重要であった。総務系、ドライバー系の現地職員との信頼関係と、情勢が安定した後に現地にまた戻ってきたいという気持ちを伝えることが大切。
- ・危険地域を含め多数の駐在員を抱えているため、危険地域については退避基準を作成した。

＜現地職員の活用について＞

- ・銃撃事件が発生した際の詳細な場所の特定に現地職員の力を借りている。

- ・情報収集や土地勘という面では活用も期待できるものの、状況を日本人と同じ目線で見えていない可能性もあり、注意が必要。
- ・退避に際してドライバーとの信頼関係が重要だという話があったものの、国によってはドライバーが誘拐の手助けをするなどリスクとなる可能性もある。必要以上の情報をドライバーには与えないようにしている。